

独自報酬算定基準5と総合マネジメント体制強化加算

	独自報酬算定基準5 (200単位) H21.4~	総合マネジメント体制強化加算(1000単位) H27.4~
内容	<p><u>キャラバンメイト養成研修を受講した者を中心として、認知症の人やその家族を支援するための介護教室を年2回以上実施している又は実施を予定している こと。</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>独自基準5の要件を満たす場合は、総合マネジメント体制強化加算の口を満たしていることとなりますが、一つの事実について二重に評価（加算）を行うことは適当でないことから、どちらかでのみ算定を可能とします。</p> </div>	<p>次のいずれにも適合すること</p> <p>イ 利用者の心身の状況又はその家族等を取り巻く環境の変化に応じ、随時、介護支援専門員、看護師、准看護師、介護職員その他の関係者が共同し、小規模多機能型居宅介護計画の見直しを行っていること。</p> <p>ロ <u>利用者の地域における多様な活動が確保されるよう、日常的に地域住民等との交流を図り、利用者の状態に応じて、地域の行事や活動等に積極的に参加していること。</u></p> <p>(地域の行事や活動の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者の家族や登録者と関わる地域住民等からの利用者に関する相談への対応。 ・登録者が住み慣れた地域で生活を継続するために、当該地域における課題を掘り起こし、地域住民や市町村等とともに解決する取組（行政や地域包括支援センターが開催する地域での会議への参加、町内会や自治会の活動への参加、<u>認知症や介護に関する研修の実施等</u>） ・登録者が住み慣れた地域との絆を継続するための取組（登録者となじみの関係がある地域住民や商店等との関わり、地域の行事への参加等）